

# 年金制度に関する総合調査 結果の概要

令和元年 10 月 9 日

厚生労働省年金局



<目次>

|     |                                    |    |
|-----|------------------------------------|----|
| I   | 調査の概要                              | 2  |
| II  | 集計客体の特性                            | 3  |
| III | 調査結果の概要                            | 4  |
| 1   | 税や社会保険料などの負担のみを理由とした就業時間の調整をしているか  | 4  |
| 2   | 税や社会保険料などの負担のみを理由とした就業時間の調整をしている理由 | 5  |
| 3   | 公的年金の受け取り開始時期の違いによる年金額の変化についての認知   | 6  |
| 4   | 公的年金の受け取り開始時期についての意識               | 7  |
| 5   | 65歳よりも前から受け取りたい理由（または実際に受け取った理由）   | 8  |
| 6   | 65歳よりも後から受け取りたい理由（または実際に受け取った理由）   | 10 |
| 7   | ある程度所得がある方の年金額を減らすべきとの意見についての意識    | 12 |
| 8   | 年金額を減らすべきと考えた理由                    | 13 |
| 9   | 年金額を減らすべきではないと考えた理由                | 15 |
| 10  | 在職老齢年金制度と就労についての意識                 | 17 |
| 11  | 保険料納付期間についての意識                     | 19 |
| 12  | 厚生年金加入要件の緩和についての意識                 | 20 |

# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

本調査は、年金受給者および被保険者の就業状況や収入などの生活実態と、年金制度に関する意識を総合的に把握することにより、制度改正のための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 調査対象者及び調査客体

平成 30 年 12 月定期支払いの支払額情報にある国民年金および厚生年金の老齢年金受給者、平成 30 年 11 月 20 日時点における国民年金および厚生年金の被保険者を調査の対象とし、調査対象から無作為に抽出した 26,600 人を調査の客体としている。

## 3. 調査時点及び調査期間

調査時点：平成 31 年 2 月 28 日

調査期間：平成 31 年 3 月 1 日～29 日

## 4. 調査方法

調査客体として選ばれた老齢年金受給者および被保険者に調査票を郵送で送付し、郵送で回収した。

## 5. 回答状況

第 I - 1 表 有効回答等の状況

| 調査対象者数        | 調査客体数    | 回収数      | 有効回答数    | 有効回答率  |
|---------------|----------|----------|----------|--------|
| 102,467,506 件 | 26,600 件 | 16,211 件 | 15,905 件 | 59.8 % |

## 6. 集計及び結果の公表

- ① 老齢年金受給者と被保険者をそれぞれ、性別、年齢別に層を区分し、母集団の当該層別割合に基づいて、層ごとに集計値の補正を行っている。
- ② 調査結果を集計する上で必要な情報に不足がある場合には、日本年金機構が保有する業務上のデータ等から得られる情報により補正して集計を行っている。
- ③ 掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」と合わない場合がある。
- ④ 表章記号は以下のとおりである。
  - 「-」 計数のない場合
  - 「0」 推計数が表章単位の 0.5 未満の場合
  - 「0.0」 比率が微小（0.05 未満）の場合
- ⑤ 利用にあたっては、本調査の集計値には標本調査に伴う標本誤差があることに注意を要する。

## II 集計客体の特性

### 1. 性別構成割合

受給者及び被保険者の性別をみると、男性 48.4%、女性 51.6%と女性の割合が高くなっている。  
また、配偶者有無別では、男女合わせて、「配偶者有」が 62.3%となっている。

| 合計    | 男性   |      |      |     | 女性   |      |      |     |
|-------|------|------|------|-----|------|------|------|-----|
|       | 合計   | 配偶者有 | 配偶者無 | 無回答 | 合計   | 配偶者有 | 配偶者無 | 無回答 |
| %     | %    | %    | %    | %   | %    | %    | %    | %   |
| 100.0 | 48.4 | 31.3 | 17.0 | 0.2 | 51.6 | 31.1 | 20.3 | 0.3 |

### 2. 年齢階級別構成割合

受給者及び被保険者の年齢階級別構成割合をみると、「59歳以下」が 61.5%、「60～69歳」が 15.4%、  
「70歳以上」が 23.1%となっている。また、平均年齢は 53.3歳となっている。

|         | 合計    | 男性   | 女性   |
|---------|-------|------|------|
|         | %     | %    | %    |
| 合計      | 100.0 | 48.4 | 51.6 |
| 19歳以下   | 0.2   | 0.1  | 0.1  |
| 20～29歳  | 12.3  | 6.3  | 6.0  |
| 30～39歳  | 15.2  | 7.7  | 7.5  |
| 40～49歳  | 18.7  | 9.5  | 9.2  |
| 50～59歳  | 15.0  | 7.5  | 7.5  |
| 60～69歳  | 15.4  | 7.4  | 7.9  |
| 70歳以上   | 23.1  | 9.7  | 13.3 |
| 平均年齢(歳) | 53.3  | 52.0 | 54.6 |

### Ⅲ 調査結果の概要

#### 1 税や社会保険料などの負担のみを理由とした就業時間の調整をしているか

< 調査票より >

【収入 150 万円未満を選んだ方にお伺いします】

|   |  |
|---|--|
| 問 | あなたは税や社会保険料などの負担のみを理由として、月収または年収が一定の額に収まるように労働時間を短くすることなど（就業時間の調整）をしていますか。 |
|   | 1. はい      2. いいえ（働いていない場合を含む）   |

収入が 150 万円未満と回答した方に対し、上記問の質問をしたところ、就業している方では、「はい」は 36.0%、「いいえ」は 64.0%となっており（表 1-1 参照）、「はい」と回答した方を配偶者の有無別及び性別でみると、76.2%は配偶者有の女性となっている。（表 1-2 参照）

就業している女性では、「はい」は 43.5%、「いいえ」は 56.5%となっており（表 1-3 参照）、「はい」と回答した方を就業形態別でみると、88.5%は非正規社員となっている。（表 1-4 参照）

表 1-1 税や社会保険料などの負担のみを理由とした就業時間の調整をしているか（就業している方のみ）

|         | 総数    | はい   | いいえ  |
|---------|-------|------|------|
|         | 人     | %    | %    |
| 総数（就業者） | 2,974 | 36.0 | 64.0 |

表 1-2 年齢階級別・配偶者の有無別・性別 税や社会保険料などの負担のみを理由とした就業時間の調整をしている方の内訳（就業している方のみ）

|         | 合計    | 配偶者有 |     | 配偶者無 | 配偶者無回答 |     |
|---------|-------|------|-----|------|--------|-----|
|         |       | 男性   | 女性  |      |        |     |
|         | %     | %    | %   | %    | %      |     |
| 合計      | 100.0 | 80.8 | 4.7 | 76.2 | 18.7   | 0.4 |
| [年齢]    |       |      |     |      |        |     |
| 19歳以下   | 0.2   | -    | -   | -    | 0.2    | -   |
| 20歳～29歳 | 12.9  | 2.2  | -   | 2.2  | 10.7   | -   |
| 30歳～39歳 | 16.1  | 14.5 | 0.2 | 14.3 | 1.6    | -   |
| 40歳～49歳 | 28.8  | 27.0 | -   | 27.0 | 1.5    | 0.3 |
| 50歳～59歳 | 22.3  | 21.3 | 0.3 | 21.0 | 0.9    | -   |
| 60歳～69歳 | 15.4  | 13.0 | 3.0 | 10.0 | 2.3    | 0.1 |
| 70歳以上   | 4.3   | 2.8  | 1.2 | 1.6  | 1.5    | 0.0 |

表 1-3 税や社会保険料などの負担のみを理由とした就業時間の調整をしているか（就業している女性のみ）

|              | 総数    | はい   | いいえ  |
|--------------|-------|------|------|
|              | 人     | %    | %    |
| 総数（就業している女性） | 2,132 | 43.5 | 56.5 |

表 1-4 就業形態別・配偶者の有無別 税や社会保険料などの負担のみを理由とした就業時間の調整をしている方の内訳（就業している女性のみ）

|              | 合計    | 配偶者  |      |     |
|--------------|-------|------|------|-----|
|              |       | 有    | 無    | 無回答 |
|              | %     | %    | %    | %   |
| 合計           | 100.0 | 87.8 | 11.8 | 0.5 |
| [就業形態]       |       |      |      |     |
| 非正規社員        | 88.5  | 77.7 | 10.5 | 0.3 |
| 非正規社員以外の就業形態 | 11.5  | 10.1 | 1.3  | 0.2 |

## 2 税や社会保険料などの負担のみを理由とした就業時間の調整をしている理由

<調査票より>

【収入 150 万円未満を選んだ方にお伺いします】

**問** あなたは税や社会保険料などの負担のみを理由として、月収または年収が一定の額に収まるように労働時間を短くすることなど（就業時間の調整）をしていますか。

1. はい      2. いいえ（働いていない場合を含む）

【問で 1 を選んだ方にお伺いします】

**更問** 1 を選んだ理由に、近いものを 1 つだけ選んで下さい。

1. 所得税がかからないよう、年収を 103 万円以内におさめたいから
2. 厚生年金の保険料負担が生じないよう、年収を 106 万円以内におさめたいから
3. 配偶者の扶養となるよう、年収を 130 万円以内におさめたいから
4. 配偶者が配偶者控除を満額受けられるよう、年収を 150 万円以内におさめたいから
5. 配偶者の勤務先から配偶者手当が支給されるよう、一定の額に年収をおさめたいから

収入が 150 万円未満と回答した方に対し行った上記問に、「はい」と回答した方へ、上記更問の質問をしたところ、就業している方では、「所得税がかからないよう、年収を 103 万円以内におさめたいから」と回答した方の割合が 52.3%で最も高く、「配偶者の扶養となるよう、年収を 130 万円以内におさめたいから」は 34.0%、「厚生年金の保険料負担が生じないよう、年収を 106 万円以内におさめたいから」は 6.4%、「配偶者の勤務先から配偶者手当が支給されるよう、一定の額に年収をおさめたいから」は 3.2%、「配偶者が配偶者控除を満額受けられるよう、年収を 150 万円以内におさめたいから」は 2.1%となっている。

表 2 配偶者の有無別・性別 税や社会保険料などの負担のみを理由とした就業時間の調整をしている理由（就業している方のみ）

|     |     | 総数    | 合計    | 所得税がかからないよう、年収を 103万円以内におさめたいから | 厚生年金の保険料負担が生じないよう、年収を106万円以内におさめたいから | 配偶者の扶養となるよう、年収を 130万円以内におさめたいから | 配偶者が配偶者控除を満額受けられるよう、年収を 150万円以内におさめたいから | 配偶者の勤務先から配偶者手当が支給されるよう、一定の額に年収をおさめたいから | 無回答 |
|-----|-----|-------|-------|---------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|---|--|-----|
|     |     | 人     | %     | %                               | %                                    | %                               | %                                       | %                                      | %   |
| 総数  |     | 1,069 | 100.0 | 52.3                            | 6.4                                  | 34.0                            | 2.1                                     | 3.2                                    | 2.1 |
| 配偶者 | 有   | 864   | 80.8  | 37.3                            | 5.4                                  | 31.7                            | 1.7                                     | 3.2                                    | 1.4 |
|     | 男性  | 50    | 4.7   | 2.1                             | 1.2                                  | 0.5                             | 0.4                                     | 0.2                                    | 0.3 |
|     | 女性  | 815   | 76.2  | 35.2                            | 4.2                                  | 31.2                            | 1.4                                     | 3.1                                    | 1.2 |
|     | 無   | 200   | 18.7  | 14.9                            | 0.9                                  | 2.2                             | -                                       | -                                      | 0.6 |
|     | 無回答 | 5     | 0.4   | 0.1                             | -                                    | -                               | 0.3                                     | -                                      | -   |

### 3 公的年金の受け取り開始時期の違いによる年金額の変化についての認知

<調査票より>

年金は原則として65歳から受け取り始めますが、ご本人の希望で60歳から70歳の間で受け取り始める時期を選択することができます。65歳より早く受け取り始めると年金額は減り、65歳より遅く受け取り始めると年金額は増えます。

【全員にお伺いします】

**問** あなたは、年金を受け取り始める時期を変えることによって、受け取る年金額が変わることを知っていますか。

1. 知っている      2. 知らなかった

上記説明をしたうえで、上記問の質問をしたところ、69歳以下で「知っている」は82.9%、「知らなかった」は17.1%となっている。

年齢階級別でみると、年齢が上がるにつれて認知度が高くなる傾向がみられる。

表3 69歳以下の年齢階級別 公的年金の受け取り開始時期の違いによる年金額の変化についての認知

|            | 総数     | 知っている | 知らなかった |
|------------|--------|-------|--------|
|            | 人      | %     | %      |
| 総数 (69歳以下) | 12,105 | 82.9  | 17.1   |
| [年齢]       |        |       |        |
| 19歳以下      | 38     | 40.8  | 59.2   |
| 20～29歳     | 1,948  | 61.5  | 38.5   |
| 30～39歳     | 2,406  | 77.0  | 23.0   |
| 40～49歳     | 2,940  | 86.2  | 13.8   |
| 50～59歳     | 2,365  | 91.4  | 8.6    |
| 60～64歳     | 673    | 95.3  | 4.7    |
| 65～69歳     | 1,736  | 94.2  | 5.8    |



#### 4 公的年金の受け取り開始時期についての意識

＜調査票より＞

【全員にお伺いします】

**問** あなたは、いつから年金を受け取りたいと考えますか（または実際に受け取りましたか）。

1. 65歳よりも前から、受け取りたい（または実際に受け取っている）
2. 65歳から受け取りたい（または実際に受け取っている）
3. 65歳よりも後から、受け取りたい（または実際に受け取っている）
4. 就労の状況に応じて決めたい
5. 現時点ではまだわからない
6. その他

上記問の質問をしたところ、「65歳よりも前から、受け取りたい（または実際に受け取っている）」は26.2%、「65歳から受け取りたい（または実際に受け取っている）」は27.5%、「65歳よりも後から、受け取りたい（または実際に受け取っている）」は4.6%、「就労の状況に応じて決めたい」は24.3%、「現時点ではまだわからない」は15.3%、「その他」は2.0%となっている。

年齢階級別でみると、59歳以下では「就労の状況に応じて決めたい」と回答した方の割合が最も高く、60歳以上では「65歳よりも前から、受け取りたい（または実際に受け取っている）」または「65歳から受け取りたい（または実際に受け取っている）」が最も高くなっている。

59歳以下を収入階級別でみると、収入が高いと「65歳よりも後から受け取りたい」及び「就労の状況に応じて決めたい」と回答した方の割合が高く、「現時点ではまだわからない」の割合が低い傾向がみられる。

表4 年齢階級別／公的年金加入状況別／59歳以下の収入階級別 公的年金の受け取り開始時期についての意識

|                    | 総数     | 65歳よりも前から、受け取りたい（または実際に受け取っている） | 65歳から受け取りたい（または実際に受け取っている） | 65歳よりも後から、受け取りたい（または実際に受け取っている） | 就労の状況に応じて決めたい | 現時点ではまだわからない | その他 |
|--------------------|--------|---------------------------------|----------------------------|---------------------------------|---------------|--------------|-----|
|                    | 人      | %                               | %                          | %                               | %             | %            | %   |
| 総数                 | 15,564 | 26.2                            | 27.5                       | 4.6                             | 24.3          | 15.3         | 2.0 |
| [年齢]               |        |                                 |                            |                                 |               |              |     |
| 49歳以下              | 7,312  | 12.9                            | 17.6                       | 3.7                             | 38.7          | 25.9         | 1.3 |
| 50～59歳             | 2,364  | 17.8                            | 26.0                       | 5.0                             | 32.8          | 17.8         | 0.6 |
| 60～64歳             | 672    | 49.7                            | 34.2                       | 3.0                             | 7.5           | 4.2          | 1.6 |
| 65～69歳             | 1,734  | 44.9                            | 47.9                       | 3.1                             | 2.2           | 0.4          | 1.5 |
| 70歳以上              | 3,481  | 46.3                            | 37.9                       | 7.3                             | 2.9           | 0.9          | 4.8 |
| [公的年金加入状況]         |        |                                 |                            |                                 |               |              |     |
| 第1号～第3号被保険者        | 9,832  | 14.9                            | 20.6                       | 4.1                             | 36.4          | 23.0         | 1.0 |
| 国民年金の任意加入被保険者      | 132    | 40.5                            | 46.1                       | 5.1                             | 3.7           | 2.3          | 2.3 |
| 国民年金や厚生年金の被保険者ではない | 2,723  | 47.4                            | 41.5                       | 4.8                             | 2.4           | 1.0          | 2.9 |
| [収入（59歳以下）]        |        |                                 |                            |                                 |               |              |     |
| 150万円未満            | 3,460  | 14.7                            | 18.4                       | 3.5                             | 29.2          | 32.3         | 1.9 |
| 150万円～300万円未満      | 1,676  | 14.1                            | 16.1                       | 2.1                             | 41.7          | 24.9         | 1.2 |
| 300万円～500万円未満      | 2,149  | 13.6                            | 21.1                       | 4.6                             | 40.7          | 19.4         | 0.6 |
| 500万円～700万円未満      | 1,147  | 14.1                            | 21.4                       | 4.2                             | 44.6          | 15.3         | 0.4 |
| 700万円～1,000万円未満    | 735    | 12.1                            | 24.7                       | 5.9                             | 42.3          | 14.8         | 0.2 |
| 1,000万円以上          | 374    | 13.0                            | 23.2                       | 10.7                            | 42.6          | 9.9          | 0.5 |

## 5 65歳よりも前から受け取りたい理由（または実際に受け取った理由）

<調査票より>

【全員にお伺いします】

**問** あなたは、いつから年金を受け取りたいと考えますか（または実際に受け取りましたか）。

1. 65歳よりも前から、受け取りたい（または実際に受け取っている）
2. 65歳から受け取りたい（または実際に受け取っている）
3. 65歳よりも後から、受け取りたい（または実際に受け取っている）
4. 就労の状況に応じて決めたい
5. 現時点ではまだわからない
6. その他

【問で1を選んだ方にお伺いします】

**更問** あなたが65歳よりも前から受け取りたい理由（または実際に受け取った理由）について、ご自身の考えに近いものを1つだけ選んで下さい。

1. 年金以外の収入が無いから
2. 年金以外の収入では足りないから
3. 自分がいつまで生きられるかわからないので、受け取れる間に受け取りたいから
4. 将来の年金制度に不安があるので、早めに受け取っておきたいから
5. その他

上記問に「65歳よりも前から、受け取りたい（または実際に受け取っている）」と回答した方へ、上記更問の質問をしたところ、「自分がいつまで生きられるかわからないので、受け取れる間に受け取りたいから」と回答した方の割合が38.2%で最も高く、「年金以外の収入が無いから」は30.1%、「年金以外の収入では足りないから」は13.7%、「将来の年金制度に不安があるので、早めに受け取っておきたいから」は10.9%、「その他」は4.8%となっている。

年齢階級別で見ると、64歳以下では「自分がいつまで生きられるかわからないので、受け取れる間に受け取りたいから」、70歳以上では「年金以外の収入がないから」と半数近くの方回答している。

59歳以下を収入階級別で見ると、収入が高いほど「自分がいつまで生きられるかわからないので、受け取れる間に受け取りたいから」と回答した方の割合が高くなる傾向がみられる。

表5 年齢階級別／公的年金加入状況別／59歳以下の収入階級別 65歳よりも前から受け取りたい理由（または実際に受け取った理由）

|                    | 総数    | 年金以外の収入が<br>無いから | 年金以外の収入で<br>は足りないから | 自分がいつまで生<br>きられるかわから<br>ないので、受け取<br>れる間に受け取り<br>たいから | 将来の年金制度に<br>不安があるので、<br>早めに受け取って<br>おきたいから | その他 | 無回答 |
|--------------------|-------|------------------|---------------------|--|--|-----|-----|
|                    | 人     | %                | %                   | %  | %  | %   | %   |
| 総数                 | 4,085 | 30.1             | 13.7                | 38.2   | 10.9                                       | 4.8 | 2.3 |
| [年齢]               |       |                  |                     |  |  |     |     |
| 49歳以下              | 940   | 15.4             | 11.5                | 47.6   | 20.6                                       | 3.0 | 1.8 |
| 50～59歳             | 421   | 20.7             | 8.9                 | 48.1   | 18.3                                       | 1.9 | 2.2 |
| 60～64歳             | 334   | 14.3             | 19.2                | 47.9   | 11.0                                       | 5.4 | 2.2 |
| 65～69歳             | 779   | 26.9             | 18.6                | 38.0   | 8.9  | 5.7 | 1.9 |
| 70歳以上              | 1,612 | 45.9             | 12.8                | 28.2   | 4.4  | 5.9 | 2.9 |
| [公的年金加入状況]         |       |                  |                     |  |  |     |     |
| 第1号～第3号被保険者        | 1,466 | 16.8             | 12.3                | 47.2   | 19.0                                       | 2.9 | 1.8 |
| 国民年金の任意加入被保険者      | 53    | 25.5             | 15.6                | 39.7   | 14.0                                       | 3.7 | 1.6 |
| 国民年金や厚生年金の被保険者ではない | 1,292 | 33.0             | 16.2                | 35.3   | 7.5  | 6.6 | 1.4 |
| [収入（59歳以下）]        |       |                  |                     |  |  |     |     |
| 150万円未満            | 509   | 21.6             | 14.9                | 40.3   | 17.3                                       | 2.9 | 3.0 |
| 150万円～300万円未満      | 236   | 19.1             | 10.5                | 45.4   | 20.1                                       | 2.1 | 2.8 |
| 300万円～500万円未満      | 291   | 11.1             | 9.1                 | 54.3   | 23.0                                       | 1.6 | 1.0 |
| 500万円～700万円未満      | 162   | 14.8             | 5.7                 | 55.8   | 21.4                                       | 1.3 | 1.0 |
| 700万円～1,000万円未満    | 89    | 8.8              | 6.5                 | 54.3   | 23.6                                       | 6.8 | -   |
| 1,000万円以上          | 49    | 11.4             | -                   | 70.5   | 14.0                                       | 4.2 | -   |

## 6 65歳よりも後から受け取りたい理由（または実際に受け取った理由）

＜調査票から抜粋＞

【全員にお伺いします】

**問** あなたは、いつから年金を受け取りたいと考えますか（または実際に受け取りましたか）。

1. 65歳よりも前から、受け取りたい（または実際に受け取っている）
2. 65歳から受け取りたい（または実際に受け取っている）
3. 65歳よりも後から、受け取りたい（または実際に受け取っている）
4. 就労の状況に応じて決めたい
5. 現時点ではまだわからない
6. その他

【問で3を選んだ方にお伺いします】

**更問** あなたが65歳よりも後から受け取りたい理由（または実際に受け取った理由）について、ご自身の考えに近いものを1つだけ選んで下さい。

1. 65歳以降も働くつもりだから
2. 配偶者などの収入や、自分の貯金などがあるから
3. 自分は長生きすると思うから
4. 生きている限り受け取ることができる年金の額が高い方が安心できるから
5. その他

上記問に「65歳よりも後から、受け取りたい（または実際に受け取っている）」と回答した方へ、上記更問の質問をしたところ、「生きている限り受け取ることができる年金の額が高い方が安心できるから」と回答した方の割合が41.0%で最も高く、「65歳以降も働くつもりだから」は37.0%、「配偶者などの収入や、自分の貯金などがあるから」は6.6%、「自分は長生きすると思うから」は5.7%、「その他」は7.3%となっている。

年齢階級別で見ると、64歳以下では「65歳以降も働くつもりだから」と「生きている限り受け取ることができる年金の額が高い方が安心できるから」を回答する方の割合が多く、それぞれ同程度の割合となっている。また、65歳から69歳では「65歳以降も働くつもりだから」が44.2%で最も高くなっており、70歳以上では「生きている限り受け取ることができる年金の額が高い方が安心できるから」が44.4%で最も高くなっている。

59歳以下を収入階級別で見ると、収入が高いほど「65歳以降も働くつもりだから」と回答した方の割合が高くなり、「生きている限り受け取ることができる年金の額が高い方が安心できるから」の割合が低くなる傾向がみられる。

表6 年齢階級別／公的年金加入状況別／59歳以下の収入階級別 65歳よりも後から受け取りたい理由（または実際に受け取った理由）

|                    | 総数  | 65歳以降も働くつもりだから | 配偶者などの収入や、自分の貯金などがあるから | 自分は長生きすると思うから | 生きている限り受け取ることができる年金額が高い方が安心できるから | その他  | 無回答 |
|--------------------|-----|----------------|------------------------|---------------|----------------------------------|------|-----|
|                    | 人   | %              | %                      | %             | %                                | %    | %   |
| 総数                 | 720 | 37.0           | 6.6                    | 5.7           | 41.0                             | 7.3  | 2.4 |
| [年齢]               |     |                |                        |               |                                  |      |     |
| 49歳以下              | 273 | 40.3           | 7.3                    | 8.1           | 37.7                             | 5.9  | 0.7 |
| 50～59歳             | 118 | 44.4           | 6.9                    | 1.1           | 45.0                             | 2.6  | -   |
| 60～64歳             | 20  | 36.3           | 12.1                   | 1.6           | 32.9                             | 12.2 | 4.9 |
| 65～69歳             | 54  | 44.2           | 3.9                    | 2.4           | 35.6                             | 11.8 | 2.1 |
| 70歳以上              | 255 | 28.8           | 5.8                    | 6.2           | 44.4                             | 9.7  | 5.1 |
| [公的年金加入状況]         |     |                |                        |               |                                  |      |     |
| 第1号～第3号被保険者        | 400 | 42.3           | 7.1                    | 6.0           | 39.1                             | 5.0  | 0.5 |
| 国民年金の任意加入被保険者      | 7   | 48.1           | 2.1                    | 2.1           | 40.8                             | 6.8  | -   |
| 国民年金や厚生年金の被保険者ではない | 131 | 29.3           | 6.8                    | 5.2           | 42.5                             | 10.9 | 5.2 |
| [収入（59歳以下）]        |     |                |                        |               |                                  |      |     |
| 150万円未満            | 121 | 19.6           | 11.5                   | 7.8           | 53.9                             | 7.2  | -   |
| 150万円～300万円未満      | 35  | 19.3           | 14.3                   | 4.3           | 52.9                             | 9.1  | -   |
| 300万円～500万円未満      | 99  | 48.9           | 5.5                    | 4.3           | 35.5                             | 3.9  | 2.0 |
| 500万円～700万円未満      | 48  | 54.1           | 3.5                    | 5.2           | 37.1                             | -    | -   |
| 700万円～1,000万円未満    | 43  | 59.3           | 4.7                    | 9.4           | 23.1                             | 3.5  | -   |
| 1,000万円以上          | 40  | 73.2           | -                      | -             | 22.5                             | 4.4  | -   |

## 7 ある程度所得がある方の年金額を減らすべきとの意見についての意識

<調査票より>

公的年金の役割は、高齢になり働いて収入を得ることが難しい方などの生活を支援するものであるため、年金を受け取っている方が働いて収入を得たり、家賃収入などを得たりすることによって、ある程度所得がある場合、その方の年金額を減らすべきとの意見があります。

【全員にお伺いします】

**問** 上記のある程度所得がある方の年金額を減らすべきとの意見について、ご自身の考えに近いものを選んで下さい。

1. 年金額を減らすべき
2. 年金額を減らすべきではない

上記説明をしたうえで、上記問の質問をしたところ、「年金額を減らすべき」は43.9%、「年金額を減らすべきではない」は56.1%となっている。

収入階級別（59歳以下）や公的年金受給額階級別でも、概ね同じ傾向がみられる。

表7 年齢階級別／59歳以下の収入階級別／公的年金受給額階級別 ある程度所得がある方の年金額を減らすべきとの意見についての意識

|                 | 総数     | 年金額を減らすべき | 年金額を減らすべきではない |
|-----------------|--------|-----------|---------------|
|                 | 人      | %         | %             |
| 総数              | 15,532 | 43.9      | 56.1          |
| [年齢]            |        |           |               |
| 49歳以下           | 7,312  | 44.3      | 55.7          |
| 50～59歳          | 2,359  | 45.8      | 54.2          |
| 60～64歳          | 676    | 37.2      | 62.8          |
| 65～69歳          | 1,721  | 40.4      | 59.6          |
| 70歳以上           | 3,463  | 44.9      | 55.1          |
| [収入（59歳以下）]     |        |           |               |
| 150万円未満         | 3,433  | 44.3      | 55.7          |
| 150万円～300万円未満   | 1,675  | 45.7      | 54.3          |
| 300万円～500万円未満   | 2,150  | 47.3      | 52.7          |
| 500万円～700万円未満   | 1,144  | 41.4      | 58.6          |
| 700万円～1,000万円未満 | 736    | 42.6      | 57.4          |
| 1,000万円以上       | 374    | 48.3      | 51.7          |
| [公的年金受給額]       |        |           |               |
| 80万円未満          | 1,918  | 40.4      | 59.6          |
| 80万円～200万円未満    | 2,378  | 44.5      | 55.5          |
| 200万円以上         | 1,126  | 45.2      | 54.8          |

## 8 年金額を減らすべきと考えた理由

<調査票より>

公的年金の役割は、高齢になり働いて収入を得ることが難しい方などの生活を支援するものであるため、年金を受け取っている方が働いて収入を得たり、家賃収入などを得たりすることによって、ある程度所得がある場合、その方の年金額を減らすべきとの意見があります。

【全員にお伺いします】

**問** 上記のある程度所得がある方の年金額を減らすべきとの意見について、ご自身の考えに近いものを選んで下さい。

1. 年金額を減らすべき
2. 年金額を減らすべきではない

【問で1を選んだ方にお伺いします】

**更問** 年金額を減らすべきと考えた理由について、ご自身の考えに近いものを1つだけ選んで下さい。

1. 将来の年金財政やそれを支える若い世代のことを考慮すれば、給付額はなるべく抑えるべきだから
2. 年金の必要性が薄いから
3. 減らした分で、年金額が低い方の給付を充実させるべきだから
4. その他

上記説明をしたうえで、上記問に「年金額を減らすべき」と回答した方へ、上記更問の質問をしたところ、「将来の年金財政やそれを支える若い世代のことを考慮すれば、給付額はなるべく抑えるべきだから」と回答した方の割合が45.7%で最も高く、「減らした分で、年金額が低い方の給付を充実させるべきだから」は28.1%、「年金の必要性が薄いから」は22.3%、「その他」は2.7%となっている。

59歳以下を収入階級別で見ると収入が高いほど、公的年金受給額階級別で見ると公的年金受給額が高いほど「将来の年金財政やそれを支える若い世代のことを考慮すれば、給付額はなるべく抑えるべきだから」と回答した方の割合が高くなる傾向がみられる。

表8 年齢階級別/59歳以下の収入階級別/公的年金受給額階級別 年金額を減らすべきと考えた理由

|                 | 総数    | 将来の年金財政やそれを支える若い世代のことを考慮すれば、給付額はなるべく抑えるべきだから | 年金の必要性が薄いから | 減らした分で、年金額が低い方の給付を充実させるべきだから | その他 | 無回答 |
|-----------------|-------|--|-------------|------------------------------|-----|-----|
| 総数              | 人     | %  | %           | %                            | %   | %   |
| 総数              | 6,821 | 45.7   | 22.3        | 28.1                         | 2.7 | 1.1 |
| [年齢]            |       |  |             |                              |     |     |
| 49歳以下           | 3,237 | 44.4   | 24.8        | 26.6                         | 3.1 | 1.0 |
| 50～59歳          | 1,082 | 42.5   | 25.6        | 27.6                         | 3.6 | 0.7 |
| 60～64歳          | 252   | 40.1   | 26.7        | 30.1                         | 1.8 | 1.4 |
| 65～69歳          | 695   | 44.0   | 21.5        | 31.0                         | 2.0 | 1.5 |
| 70歳以上           | 1,556 | 52.4   | 14.6        | 29.7                         | 1.9 | 1.4 |
| [収入（59歳以下）]     |       |  |             |                              |     |     |
| 150万円未満         | 1,521 | 42.3   | 24.0        | 29.7                         | 3.1 | 0.9 |
| 150万円～300万円未満   | 765   | 42.9   | 21.1        | 31.8                         | 2.5 | 1.7 |
| 300万円～500万円未満   | 1,018 | 43.1   | 26.0        | 26.9                         | 3.5 | 0.5 |
| 500万円～700万円未満   | 473   | 48.0   | 27.2        | 20.9                         | 2.7 | 1.3 |
| 700万円～1,000万円未満 | 313   | 45.6   | 31.7        | 17.6                         | 5.2 | -   |
| 1,000万円以上       | 181   | 53.0   | 30.8        | 12.2                         | 3.0 | 1.0 |
| [公的年金受給額]       |       |  |             |                              |     |     |
| 80万円未満          | 775   | 45.2   | 18.7        | 32.7                         | 1.8 | 1.6 |
| 80万円～200万円未満    | 1,058 | 48.5   | 17.1        | 30.9                         | 1.9 | 1.6 |
| 200万円以上         | 509   | 57.4   | 17.9        | 22.3                         | 1.9 | 0.5 |



## 9 年金額を減らすべきではないと考えた理由

<調査票より>

公的年金の役割は、高齢になり働いて収入を得ることが難しい方などの生活を支援するものであるため、年金を受け取っている方が働いて収入を得たり、家賃収入などを得たりすることによって、ある程度所得がある場合、その方の年金額を減らすべきとの意見があります。

【全員にお伺いします】

**問** 上記のある程度所得がある方の年金額を減らすべきとの意見について、ご自身の考えに近いものを選んで下さい。

1. 年金額を減らすべき
2. 年金額を減らすべきではない

【問で2を選んだ方にお伺いします】

**更問** 年金額を減らすべきではないと考えた理由について、ご自身の考えに近いものを1つだけ選んで下さい。

1. 納めた保険料に応じた年金額を受け取れるようにすべきだから
2. 年金を受け取りながら働こうとする意欲が湧かなくなるから
3. 年金額を減らすのではなく、受け取っている年金や年金以外の収入も含め、総合的に課税で調整した方がよいと思うから
4. その他

上記説明をしたうえで、上記問に「年金額を減らすべきではない」と回答した方へ、上記更問の質問をしたところ、「納めた保険料に応じた年金額を受け取れるようにすべきだから」と回答した方の割合が 58.6%で最も高く、「年金額を減らすのではなく、受け取っている年金や年金以外の収入も含め、総合的に課税で調整した方がよいと思うから」は 25.0%、「年金を受け取りながら働こうとする意欲が湧かなくなるから」は 10.6%、「その他」は 4.6%となっている。

59歳以下を収入階級別で見ると、収入1,000万円以上で「納めた保険料に応じた年金額を受け取れるようにすべきだから」と回答した方の割合が 80.1%と高くなっている。

また、公的年金受給額階級別で見ると、公的年金受給額が高いほど、「年金額を減らすのではなく、受け取っている年金や年金以外の収入も含め、総合的に課税で調整した方がよいと思うから」と回答した方の割合が高くなる傾向がみられる。

表9 年齢階級別/59歳以下の収入階級別/公的年金受給額階級別 年金額を減らすべきではないと考えた理由

|                 | 総数    | 納めた保険料に応じた年金額を受け取れるようにすべきだから | 年金を受け取りながら働こうとする意欲が湧かなくなるから | 年金額を減らすのではなく、受け取っている年金や年金以外の収入も含め、総合的に課税で調整した方がよいと思うから | その他 | 無回答 |
|-----------------|-------|------------------------------|-----------------------------|--|-----|-----|
|                 | 人     | %                            | %                           | %  | %   | %   |
| 総数              | 8,710 | 58.6                         | 10.6                        | 25.0   | 4.6 | 1.2 |
| [年齢]            |       |                              |                             |  |     |     |
| 49歳以下           | 4,074 | 65.3                         | 10.0                        | 19.6   | 4.1 | 0.9 |
| 50～59歳          | 1,278 | 60.3                         | 9.1                         | 25.9   | 3.7 | 1.0 |
| 60～64歳          | 425   | 50.8                         | 14.7                        | 29.4   | 3.8 | 1.3 |
| 65～69歳          | 1,027 | 46.7                         | 16.5                        | 30.4   | 5.4 | 1.0 |
| 70歳以上           | 1,907 | 51.2                         | 8.8                         | 32.2   | 5.8 | 1.9 |
| [収入（59歳以下）]     |       |                              |                             |  |     |     |
| 150万円未満         | 1,912 | 60.7                         | 10.4                        | 23.2   | 4.7 | 1.1 |
| 150万円～300万円未満   | 909   | 65.7                         | 9.5                         | 20.0   | 4.1 | 0.7 |
| 300万円～500万円未満   | 1,132 | 65.9                         | 8.8                         | 20.8   | 3.5 | 1.0 |
| 500万円～700万円未満   | 671   | 64.8                         | 9.4                         | 21.8   | 3.3 | 0.8 |
| 700万円～1,000万円未満 | 423   | 64.1                         | 14.0                        | 18.3   | 2.7 | 0.8 |
| 1,000万円以上       | 193   | 80.1                         | 4.7                         | 11.9   | 2.3 | 0.9 |
| [公的年金受給額]       |       |                              |                             |  |     |     |
| 80万円未満          | 1,142 | 52.7                         | 12.1                        | 27.5   | 6.1 | 1.6 |
| 80万円～200万円未満    | 1,320 | 49.7                         | 11.4                        | 32.4   | 5.1 | 1.4 |
| 200万円以上         | 617   | 44.5                         | 12.9                        | 37.8   | 4.2 | 0.6 |

## 10 在職老齢年金制度と就労についての意識

<調査票より>

厚生年金を受け取っている方については、会社などで働いて一定の額以上の給与収入がある場合、受け取っている年金額が減る仕組みが既にあります。

【全員にお伺いします】

**問** あなたが厚生年金を受け取る年齢になった時、どのように働きたいと思いますか。ご自身の考えに近いものを1つだけ選んで下さい。(既に年金を受け取っている方は、現在の就労状況に近いものを1つだけ選んで下さい。)

1. 年金額が減るのを避けるため働かない
2. 年金額が減らないように、収入が一定の額に収まるよう就業時間を調整しながら働く
3. 老後どのように働くかどうかと、年金額が減ることは特に関係ない
4. 厚生年金の加入期間がない
5. その他

上記説明をしたうえで、上記問の質問をしたところ、「年金額が減るのを避けるため働かない」は4.9%、「年金額が減らないように、収入が一定の額に収まるよう就業時間を調整しながら働く」は46.8%、「老後どのように働くかどうかと、年金額が減ることは特に関係ない」は25.4%、「厚生年金の加入期間がない」は5.6%、「その他」は17.4%となっている。

年齢階級別でみると、年齢が高くなるほど「年金額が減らないように、収入が一定の額に収まるよう就業時間を調整しながら働く」と回答した方の割合が低くなる傾向がみられる。(表10-1参照)

また、第2号被保険者をみると、「年金額が減らないように、収入が一定の額に収まるよう就業時間を調整しながら働く」と回答した方の割合は、60歳から64歳では56.4%、65歳から69歳では39.9%となっている。(表10-2参照)

表10-1 年齢階級別 在職老齢年金制度と就労についての意識

|        | 総数          | 年金額が減るのを避けるため働かない | 年金額が減らないように、収入が一定の額に収まるよう就業時間を調整しながら働く | 老後どのように働くかどうかと、年金額が減ることは特に関係ない | 厚生年金の加入期間がない | その他       |
|--------|-------------|-------------------|--|--------------------------------|--------------|-----------|
| 総数     | 人<br>15,104 | %<br>4.9          | %<br>46.8                              | %<br>25.4                      | %<br>5.6     | %<br>17.4 |
| [年齢]   |             |                   |  |                                |              |           |
| 49歳以下  | 7,300       | 4.2               | 57.5                                   | 24.2                           | 4.1          | 9.9       |
| 50～59歳 | 2,349       | 4.2               | 55.3                                   | 24.8                           | 3.0          | 12.7      |
| 60～64歳 | 666         | 5.6               | 44.0                                   | 25.8                           | 4.7          | 19.9      |
| 65～69歳 | 1,671       | 5.5               | 31.1                                   | 29.1                           | 7.0          | 27.4      |
| 70歳以上  | 3,119       | 6.4               | 24.3                                   | 26.5                           | 10.4         | 32.4      |

表10-2 第2号被保険者・年齢階級別 在職老齢年金制度と就労についての意識

|             | 総数    | 年金額が減るのを避けるため働かない | 年金額が減らないように、収入が一定の額に収まるよう就業時間を調整しながら働く | 老後どのように働かどうかと、年金額が減ることは特に関係ない | 厚生年金の加入期間がない | その他  |
|-------------|-------|-------------------|--|-------------------------------|--------------|------|
|             | 人     | %                 | %                                      | %                             | %            | %    |
| 総数（第2号被保険者） | 6,183 | 4.5               | 59.9                                   | 27.2                          | 0.3          | 8.1  |
| [年齢]        |       |                   |  |                               |              |      |
| 49歳以下       | 4,400 | 4.6               | 60.9                                   | 26.6                          | 0.2          | 7.6  |
| 50～59歳      | 1,434 | 4.1               | 60.0                                   | 27.9                          | 0.2          | 7.9  |
| 60～64歳      | 145   | 4.1               | 56.4                                   | 25.8                          | 1.1          | 12.5 |
| 65～69歳      | 204   | 5.4               | 39.9                                   | 37.1                          | 1.2          | 16.4 |

## 1 1 保険料納付期間についての意識

＜調査票より＞

将来受け取る年金は、保険料を納めた期間や額に応じてその水準が決まりますが、現在の仕組みでは、公的年金に加入し、保険料を納めることができる期間は、国民年金が原則 60 歳、厚生年金が原則 70 歳までと決められています。

【全員にお伺いします】

**問** 長寿化により、老後の期間は長くなっていますが、保険料を納める期間について、ご自身の考えに近いものを 1 つだけ選んで下さい。

1. 保険料をもっと長く納めるようにして、その分、受け取る年金の水準が上がるようにすべき
2. 受け取る年金の水準が上がらなくてもよいので、保険料負担が増えないよう、保険料を納める期間は長くすべきではない
3. その他

上記説明をしたうえで、上記問の質問をしたところ、「保険料をもっと長く納めるようにして、その分、受け取る年金の水準が上がるようにすべき」は 29.3%、「受け取る年金の水準が上がらなくてもよいので、保険料負担が増えないよう、保険料を納める期間は長くすべきではない」は 47.9%、「その他」は 22.8%となっている。

表 1 1 年齢階級別 保険料納付期間についての意識

|        | 総数          | 保険料をもっと長く納めるようにして、その分、受け取る年金の水準が上がるようにすべき | 受け取る年金の水準が上がらなくてもよいので、保険料負担が増えないよう、保険料を納める期間は長くすべきではない | その他       |
|--------|-------------|---|--|-----------|
| 総数     | 人<br>15,384 | %<br>29.3                                 | %<br>47.9  | %<br>22.8 |
| [年齢]   |             |   |  |           |
| 49歳以下  | 7,308       | 26.2                                      | 52.0   | 21.8      |
| 50～59歳 | 2,356       | 24.8                                      | 50.4   | 24.7      |
| 60～64歳 | 672         | 24.7                                      | 53.5   | 21.8      |
| 65～69歳 | 1,693       | 34.1                                      | 40.5   | 25.5      |
| 70歳以上  | 3,355       | 37.6                                      | 39.8   | 22.6      |

## 12 厚生年金加入要件の緩和についての意識

<調査票より>

厚生年金に加入すると、賃金に応じた保険料を会社と本人で半分ずつ納めることになり、保険料負担は増加しますが、国民年金に加入する場合よりも将来受け取る年金額は高くなります。

【全員にお伺いします】

**問** 厚生年金は会社などで働く方の多くが加入する制度ですが、加入の要件（業種や労働時間など）に当てはまらないため、厚生年金に加入していない方がいます。より多くの方が厚生年金に加入するよう、加入の要件を緩和することについて、ご自身の考えに近いものを1つだけ選んで下さい。

1. 多様で柔軟な働き方に対応できる中立的な年金制度となるよう、加入の要件を緩和すべき
2. 年金額が高くなるよう、加入の要件を緩和すべき
3. 会社が雇用を減らしたり、個人が就業時間を短くしたりするので、加入の要件を緩和すべきではない
4. 預貯金や私的年金などで補うことができるので、加入の要件を緩和すべきではない
5. その他

上記説明をしたうえで、上記問の質問をしたところ、「多様で柔軟な働き方に対応できる中立的な年金制度となるよう、加入の要件を緩和すべき」は 55.1%、「年金額が高くなるよう、加入の要件を緩和すべき」は 15.4%、「会社が雇用を減らしたり、個人が就業時間を短くしたりするので、加入の要件を緩和すべきではない」は 11.2%、「預貯金や私的年金などで補うことができるので、加入の要件を緩和すべきではない」は 4.2%、「その他」は 14.0%となっている。

「多様で柔軟な働き方に対応できる中立的な年金制度となるよう」と「年金額が高くなるよう」を合わせ「加入の要件を緩和すべき」と回答している方の割合は 70%以上であり、年齢階級別や公的年金加入状況別、就業形態別、勤務先の業種別でも、概ね同様の傾向がみられる。

表 1 2 年齢階級別／公的年金加入状況別／就業形態別／勤務先の業種別 厚生年金加入要件の緩和についての意識

|                    | 総数    | 多様で柔軟な働き方に対応できる中立的な年金制度となるよう、加入の要件を緩和すべき | 年金額が高くなるよう、加入の要件を緩和すべき | 会社が雇用を減らしたり、個人が就業時間を短くしたりするので、加入の要件を緩和すべきではない | 預貯金や私的年金などで補うことができないので、加入の要件を緩和すべきではない | その他  |
|--------------------|-------|--|------------------------|---|--|------|
| 総数                 | 人     | %  | %                      | %   | %                                      | %    |
| [年齢]               |       |  |                        |   |  |      |
| 49歳以下              | 7,241 | 54.3                                     | 14.7                   | 12.3  | 5.3                                    | 13.3 |
| 50～59歳             | 2,341 | 55.5                                     | 14.5                   | 13.6  | 3.3                                    | 13.1 |
| 60～64歳             | 649   | 59.9                                     | 15.1                   | 8.6   | 3.3                                    | 13.1 |
| 65～69歳             | 1,658 | 58.2                                     | 16.1                   | 10.0  | 2.1                                    | 13.6 |
| 70歳以上              | 3,180 | 54.0                                     | 17.5                   | 8.3   | 3.3                                    | 16.8 |
| [公的年金加入状況]         |       |  |                        |   |  |      |
| 第1号被保険者            | 1,937 | 54.5                                     | 12.6                   | 9.9   | 5.4                                    | 17.6 |
| 第2号被保険者            | 6,138 | 54.6                                     | 16.4                   | 13.6  | 4.9                                    | 10.5 |
| 第3号被保険者            | 1,630 | 56.7                                     | 11.3                   | 11.6  | 4.1                                    | 16.5 |
| 国民年金の任意加入被保険者      | 123   | 57.7                                     | 16.0                   | 8.5   | 4.1                                    | 13.7 |
| 国民年金や厚生年金の被保険者ではない | 2,615 | 58.2                                     | 14.5                   | 9.2   | 2.8                                    | 15.3 |
| [就業形態]             |       |  |                        |   |  |      |
| 正社員                | 5,076 | 53.8                                     | 17.3                   | 13.1  | 5.0                                    | 10.8 |
| 非正規社員              | 3,065 | 58.4                                     | 14.0                   | 11.7  | 3.4                                    | 12.5 |
| 自営業主               | 799   | 54.3                                     | 14.8                   | 9.7   | 4.9                                    | 16.3 |
| 家族従業者              | 287   | 50.8                                     | 13.4                   | 8.3   | 8.9                                    | 18.6 |
| その他の働き方            | 185   | 56.2                                     | 12.5                   | 9.8   | 0.3                                    | 21.2 |
| 公務員                | 420   | 59.1                                     | 11.1                   | 12.9  | 6.7                                    | 10.1 |
| [勤務先の業種]           |       |  |                        |   |  |      |
| 農業、林業、漁業           | 335   | 55.7                                     | 15.4                   | 10.1  | 5.4                                    | 13.4 |
| 専門サービス業            | 636   | 60.1                                     | 14.8                   | 10.8  | 3.6                                    | 10.7 |
| 宿泊業、飲食サービス業        | 699   | 54.8                                     | 11.9                   | 13.1  | 3.5                                    | 16.6 |
| 生活関連サービス業、娯楽業      | 1,110 | 52.5                                     | 16.6                   | 12.7  | 4.7                                    | 13.4 |
| 政治・経済・文化団体、宗教      | 102   | 63.8                                     | 10.7                   | 10.2  | 4.0                                    | 11.4 |
| 上記以外               | 6,232 | 55.4                                     | 16.2                   | 12.1  | 4.7                                    | 11.6 |